

宮城県国土利用計画（第五次）の点検結果について

県土利用の推移等に関する各種データ等を基に、県計画（第五次）の中間点検を行った。

1 県土利用をめぐる基本的条件の変化

第五次計画(本文より要点を抜粋)	現 状 （ゴシックは特筆事項）
<p>(改定時の見通し)</p> <p>(1) 市街地の人口密度の低下 利便性の低い地区の人口減少</p> <p>(2) 土地利用転換の鈍化, 新たな企業施設の集積</p> <p>(3) 県土の安全性に対する要請の高まり</p> <p>(4) 自然との共生・環境を重視した県土利用 への意識の高まり</p> <p>(5) 景観保全, 心の豊かさや自然とのふれあ いに対する志向の高まり</p> <p>(6) 土地利用に対する地域外からの関与</p>	<p>(1) 本県推計人口：2,325 千人（H24.10.1 現在） （2,348 千人（H22.10.1）→2,323 千人（H23.10.1）） 震災により大幅に減少</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>※土地利用に関わる主な被害状況 ※被災農地面積：14,558ha（東北農政局資料） （耕地面積の 1 割弱） ※道路（県管理 110 路線で規制，落橋 12 箇所） ※河川（県内 146 河川）</p> </div> <p>(2) 震災からの復旧・復興により，都市計画区域における開発許可件数，林地開発許可件数，自然公園法，農地法等に基づく許可・届出件数が大幅に増加している。工場建設等を目的とする用地取得が増加傾向。</p> <p>(3) 震災を機に災害への備え，安全性に対する県民の関心がさらに高まっている。</p> <p>(4) (5) 地球温暖化等の環境問題，CO₂削減への対応，グリーン社会の実現</p> <p>(6) 再生可能エネルギーの導入が推進される中，県内外から「太陽光発電」に係る開発申請・問合せ等が増加。</p>

2 県土利用の基本方針

(1) 県土の有効利用及び土地利用転換の適正化

第五次計画(本文より要点を抜粋)	現 状 (ゴシックは特筆事項)															
<p>【都市的土地利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地の高度利用及び低未利用地の有効利用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用地及びその他業務用地への農地転用が増加。 工場，研究所建設等を目的とする用地取得が増加。(太陽光発電に係る施設を含む。) <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「宮城県社会資本再生・復興計画」(H23.10)に基づくインフラの整備。 															
<p>【自然的土地利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正な保全と耕作放棄地等の適切な利用 <p>【農地，宅地等の相互の土地利用転換】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地利用の可逆性が容易に得られないこと，生態系等様々な循環系に影響を与えること等に鑑み，慎重な配慮の下で計画的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> 低未利用地は引き続き増加傾向。 →震災により利用目的が特定されない土地が増加。 <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 東日本大震災災害復旧事業 * 被災農地再生支援事業 * 耕作放棄地活用支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 間伐の実績は堅調に推移。 震災前の自然的土地利用の減少は小幅に推移。 <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> * みやぎ森林・林業の将来ビジョンに基づく人材育成，森林整備等の取組の推進 <p>＜利用形態別年平均増減面積の対比＞ (単位：km²)</p> <table border="1" data-bbox="791 1451 1425 1805"> <thead> <tr> <th></th> <th>自然的土地利用 (農地，森林)</th> <th>都市的土地利用 (宅地・道路)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期的動向 (S47～H24)</td> <td>△ 14. 2</td> <td>7. 9</td> </tr> <tr> <td>短期的動向 (H19～H24)</td> <td>△ 18. 4</td> <td>0. 4</td> </tr> <tr> <td>短期的動向 (H22～H24)</td> <td>△ 41. 0</td> <td>△ 9. 0</td> </tr> <tr> <td>短期的動向 (H19～H22)</td> <td>△ 2. 7</td> <td>6. 7</td> </tr> </tbody> </table>		自然的土地利用 (農地，森林)	都市的土地利用 (宅地・道路)	長期的動向 (S47～H24)	△ 14. 2	7. 9	短期的動向 (H19～H24)	△ 18. 4	0. 4	短期的動向 (H22～H24)	△ 41. 0	△ 9. 0	短期的動向 (H19～H22)	△ 2. 7	6. 7
	自然的土地利用 (農地，森林)	都市的土地利用 (宅地・道路)														
長期的動向 (S47～H24)	△ 14. 2	7. 9														
短期的動向 (H19～H24)	△ 18. 4	0. 4														
短期的動向 (H22～H24)	△ 41. 0	△ 9. 0														
短期的動向 (H19～H22)	△ 2. 7	6. 7														

(2) 県土利用の質的向上

第五次計画(本文より要点を抜粋)	現 状 (ゴシックは特筆事項)
<p>【安全で安心できる県土利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災拠点の整備，オープンスペースの確保，森林の県土保全機能の向上等により，県土の安全性を総合的に向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災 発生→ 震災復興計画により取組推進 ・ 安全な住環境の確保，防災機能の再構築の要請 ・ 管理の不十分な農地や森林の増加など県土の管理水準の低下に伴う県土保全機能の低下への懸念 <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 大規模地震対策や津波・洪水・土砂災害対策等 * 減災・防災への意識醸成 * 農地等の良好な保全を行う地域ぐるみの共同活動に「農地・水・環境保全向上対策」により支援 <p>(H26～「日本型直接支払制度(多面的機能支払)」に移行予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> * みやぎ森林・林業の将来ビジョン，地域森林計画に基づき，多様な主体による森林整備の推進
<p>【自然との共生・循環を重視した県土利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然の健全な物質循環の維持，都市的土地利用に当たっての自然環境への配慮，生物多様性が確保された自然の保全・創出とネットワーク化等により，自然のシステムにかなった県土利用を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再生可能エネルギー等への関心の高まり ・ 湖沼の水質改善等健全な水循環の保全の必要 <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 宮城県水循環保全基本計画に基づく流域毎の取組 * 循環型社会形成推進基本計画に基づく取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生態系の破壊や生物多様性の喪失の懸念 <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 生物多様性の保全上重要な地域(伊豆沼・内沼等)の自然再生の推進
<p>【美しくゆとりある県土利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゆとりある都市環境形成，緑豊かな環境の確保，地域の自然的・社会的条件等を踏まえた美しい景観の保全・形成を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 良好な景観の保全に対する県民の関心の高まり ・ 都市近郊地域における都市化，混住化による土地利用秩序の乱れ <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「宮城県美しい景観の形成に関する基本的な方針」に基づく取組 * グリーン・ツーリズム復興支援事業

(3) 県土利用をめぐる新たな動き

第五次計画(本文より要点を抜粋)	現 状 (ゴシックは特筆事項)
<p>【地域間の適切な土地利用調整】</p> <p>【多様な主体のかかわりの増大】</p> <p>【権限移譲の一層の推進】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規制緩和，権限移譲等の進展 ・ 被災市町におけるまちづくりの再構築(震災復興計画等ビジョンに基づいた跡地利用等) <p>【主な取組】</p> <p>沿岸地域における復興まちづくりへの助言(復興に向けた土地利用検討)</p>

3 県土の利用目的に応じた区分ごとの状況

(1) 基準値（平成19年）から現況値（平成24年）までの推移

（平成19年（現計画の基準年次）から平成22年までの県土利用の推移）

農地、森林は自然的土地利用から都市的土地利用への転換等はあるも、いずれもほぼ横ばいで推移している。一方、水面・河川・水路等は推計値をやや下回って推移、道路・宅地は推計値をやや上回る状態で推移している。

なお、当期間における土地利用転換の動きは、それ以前における土地利用転換に比べ、全体として緩やかに推移した。

（平成22年～震災～平成24年までの県土利用の推移）

農地については、沿岸市町における津波被害により、田及び畑とも大幅に減少した。

森林については、林地開発により減少するも、計測精度の向上等により面積自体は増加している。

水面等については、震災被害により水路面積が減少したため減少した。

道路については、震災の津波被害によりほ場内農道の面積が減少したことにより減少した。

宅地については、震災被害により大きく減少した。

「その他」については、震災により目的の定まらない土地や、復興事業等により公共施設用地等が増加したことにより大きく増加した。

※「その他」は県土面積から上記各地目の面積を控除したものであり、個別の積上げを行っていないが、主な内訳として、公共施設用地、文教施設用地、漁業施設関連用地、交通施設用地、レクリエーション用地等が含まれる。

(2) 利用区分別内訳

（単位：km²、%）

	平成19年	平成32年	平成22年	平成23年	平成24年	乖離状況 (H24-H32) e-b	年平均増減率		備考	
	(基準年)	(目標年次)	(震災前値)	(震災直後)	(現況値)		計画	実績	(H24現況とH19基準年の比較)	
	a	b	c	d	e		H19~H32	H19~H24	e-a	
農地	1,372	1,300	1,363	1,262	1,279	△21	△0.4	△1.4	△93	H19~24に年平均で約18.6km ² 減少
森林	4,161	4,151	4,162	4,163	4,164	13	△0.0	0	3	H19~24に年平均で約0.6km ² 増加
原野等	39	38	39	37	37	△1	0	△1.7	△2	
水面・河川・水路	327	331	327	324	325	△6	0.1	△0.1	△2	H19~24に年平均で約0.4km ² 減少
道路	313	327	321	319	320	△7	0.3	0.5	7	H19~24に年平均で約1.4km ² 増加
宅地	448	483	460	432	443	△40	0.6	△0.2	△5	H19~24に年平均で約1km ² 減少
その他	626	656	613	749	718	62	0.4	2.8	92	H19~24に年平均で約18.4km ² 増加
合計	7,286	7,287	7,286	7,286	7,286	△1	0	0	0	

※土地利用の現況調査の把握方法変更により、平成23年度より「採草地」は「農用地」に含めず、原野等に含めることとなったことから、比較の便宜上、平成19年度分より当該分を原野等に含めて整理。